

里親の認定等に関する事務処理要領

(目 的)

第1条 この要領は、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）、児童福祉法施行令（昭和23年政令第74号）、児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号。以下「省令」という。）及び里親の行う養育に関する最低基準（平成14年厚生労働省令第116号。以下、「最低基準令」という。）に基づいて必要な事項を定めるものとする。

ただし、新潟市児童福祉法施行細則（平成8年新潟市規則第8号。以下「市細則」という。）、「里親の行う養育に関する最低基準について」（平成14年9月5日付け雇児発0905001号厚生労働省事務次官通知）、「里親制度の運営について」（平成14年9月5日付け雇児第0905002号厚生労働省雇用等・児童家庭局長通知）、「児童相談所運営指針について」（平成2年3月5日付け雇児第133号厚生省児童家庭局長通知）及び「里親委託ガイドライン」（平成23年3月30日付け雇児発0330第9号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）によりすでに示されている事項を除くものとする。

(認定及び登録)

第2条 法第6条の4及び省令第36条の41第1項及び第2項による申請は、市細則第18条第1項の規定による別記様式第23号により行うものとする。

2 1の申請に添付する履歴書は、市細則第18条第1項第2号の規定による別記様式第24号とする。

3 1の申請に添付する家屋の平面図については、様式は任意とする。

4 1の申請を受理した児童相談所長は、以下について確認するものとする。

(1) 法第34条の20第1項第1号及び第4号に該当しない者であることの確認については、誓約書（様式第1号）の提出を依頼すること等により行うこと。

(2) 法第34条の20第1項第2号及び第3号に該当しない者であることを確認するにあたっては、市町村へ刑罰証明書（様式第2号）による回答を依頼し、市町村が交付する刑罰証明書をもって確認すること。

(3) 1の申請に係る事実の審査についての事務手続を処理するために得なければならない承諾については、承諾書（様式第11号）の提出を依頼することにより行うこと。

(4) 経済的に困窮していないことを確認するにあたっては、(3)による事務処理は、副次的に行い、里親希望者に所得を証明できる書類の提示を依頼し、できる限り挙証資料に基づき確認すること。（親族里親及び親族による養育里親を除く）その際には、趣旨や、職員の守秘義務について十分説明し、協力を求めること。

- 5 1の申請書を受理した児童相談所長は、児童福祉司等に里親希望者の調査をさせ、その状況を家庭調査票（様式第3号）に記入し、児童相談所長が意見を付して市長に進達するものとする。
- 6 市長は、5による進達を受理したときは、新潟市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の意見を聞いて適否の判断をし、里親として認定した場合には、里親登録名簿に登録する（ただし、親族里親を除く。）とともに、児童相談所を経由して申請者に通知するものとする。また、親族による養育里親は、親族による養育里親である旨を里親登録名簿に記載して明確にしておくこと。
- 7 市長は、委託をより適切に行うために、登録状況について他の児童相談所にも周知するものとする。

（登録の更新）

第3条 児童相談所長は、登録有効期間の最終年度の前年度末までに登録更新調査票（様式第4号）により登録更新の意向等について里親の状況確認を行うものとする。

- 2 登録更新を希望する養育里親及び養子縁組里親は、更新研修修了後、速やかに、市細則20条に規定する別記様式第28号を児童相談所長を経由して市長に提出するものとする。
- 3 登録更新を希望する専門里親は、社会福祉法人恩賜財団母子愛育会に委託して行う専門里親継続研修修了後、速やかに、市細則第20条に規定する別記様式第28号を児童相談所長を経由して市長に提出するものとする。
- 4 2の申請書の提出を受けた児童相談所長は、1に規定する登録更新調査票を添付して、市長に提出するものとする。
- 5 2及び3の提出を受けた市長は、登録更新の適否について決定し、その結果を新潟市社会福祉審議会児童福祉専門分科会に報告するものとする。

なお、登録の更新が不相当であると認められる者については、同審議会の意見を聴取の上、その適否を決定するものとする。

- 6 市長は5の結果について、児童相談所を経由して登録更新希望者に通知するものとする。

（登録削除及び認定の取消）

第4条 養育里親及び養子縁組里親が登録の削除を申し出る場合は、市細則第19条に規定する別記様式第27号により児童相談所長を経由して市長に提出するものとする。

- 2 市長は1の申出を受理したときは、養育里親名簿及び養子縁組里親名簿から削除し、その旨を児童相談所長を経由して当該申出者に通知するものとする。
- 3 市長は親族里親について、児童の委託が解除されたときは、その認定を取消すこととする。

（市長への届出）

第5条 里親は、以下の場合が生じたときは、速やかに児童相談所長を経由して市長に届け出なければならない。

- (1) 省令第36条の43第1項の規定による届出及び省令第36条の43第2項の規定による届出は、市細則第21条に規定する別記様式第29号により行うものとする。
- (2) 最低基準第14条第2項の規定による届出は、市細則第21条第2項に規定する別記様式第30号により行うものとする。
- (3) 最低基準第14条第3項の規定による届出は、市細則第21条第3項に規定する別記様式第31号により行うものとする。

2 住所等の変更により、管轄する児童相談所が変更となる場合には、里親台帳を移管し、児童相談所相互において必要な連携を図るものとする。

(養育計画)

第6条 児童相談所長は、児童を里親に委託する場合、当該里親並びに委託児童及びその保護者の意見を聴いて当該委託児童ごとに養育計画（様式第8号）を作成するものとする。

2 委託にあたっては、里親に上記養育計画を通知するとともに、里親が養育計画を遵守するよう指導するものとする。

(記録の整備及び報告)

第7条 里親は、最低基準第12条に規定する記録として、受託児童の状況を、受託児童の養育記録（様式第9号）により記載するものとする。

2 最低基準第14条第1項に規定する里親から市長に対する報告については、児童相談所長が委託児童の年齢、委託期間等を考慮の上定めた期限までに、養育状況報告書（様式第10号の1又は2）により児童相談所長に対して行うものとする。

附 則

1 この要領は平成31年4月1日から施行する。

2 平成19年4月1日からこの要領の施行日までの取扱については、この要領によって処理したものとみなす。

(様式第1号)

誓約書

令和 年 月 日

新潟市長 様

住所

氏名

印

私は（私及び下記の同居人について）、児童福祉法第34条の20に規定する養育里親の欠格事由に該当しないことを誓約します。

同居人氏名	年齢	職業

※児童福祉法第34条の20

本人又はその同居人が次の各号のいずれかに該当する者は、養育里親となることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 児童福祉法及び児童売春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（平成十一年法律第五十二号）その他国民の福祉に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 児童虐待又は被措置児童等虐待を行った者その他児童の福祉に関し著しく不適当な行為をした者



(様式第2号)

刑罰証明書

里親希望者氏名 (生年月日)	
同居人氏名 (生年月日)	
里親希望者の本籍地	
<p>(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>(2) 児童福祉法、児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律（平成11年法律第52号）その他国民の福祉に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>里親希望者及びその同居人が上記の(1)、(2)のいずれにも該当しないことを証明します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>市区町村長名 印</p>	

家 庭 調 査 票		調 査 機 関	調 査 年 月 日	調 査 者 職 氏 名
		福祉事務所	年 月 日	
里 親 申 込 者	住 所	電 話		
	区 分	里父について	里母について	
	氏 名 <small>ふりがな</small>			
	生年月日			
	職業及び 勤 務 先			
	経 歴 (職歴等)			
	健康状態			
	その他の 特記事項			
	申 込 の 動 機			
児 童 の 養 育 に 対 す る 熱 意 及 び 養 育 方 針				

(様式第3号)

申込者の家族(同居者)	氏名	年齢	性別	間柄	職業(学校名)	健康状態	経歴(職歴等)
特記事項					養育に対する考え方		
居住環境	住居	敷地 m^2 建物延 m^2 所有関係 自家 借家 間借			近隣の地域的 ・社会的環境		
	衛生的環境	・通風 ・上水 ・乾	・採光 ・下水 ・湿		自宅から学校 までの距離等		
経済状況	前年(前月)の収支総計			資産	田畑	山林	その他の不動産・動産
	収入				田畑 m^2	m^2	
	支出				宅地	家屋	
					m^2	m^2	
借入金の状況	借入金の現在高		借入金の使途		前年(前月)の返済額		
					年・月		
福祉事務所の意見	福祉事務所長 				児童相談所長の意見	新潟市児童相談所長 	

里親登録更新調査票

調査年月日 年 月 日

里親氏名					
住 所				電話	
家族の 状 況	続柄	氏 名	年齢	勤務先・学校等	健康状態
	里父				
	里母				
生活状況 の変化					
受託希望	受託希望	1 有 2 無			
	性 別	1 男 2 女 3 問わない			
	年 齢	1 歳くらい 2 問わない			
	受託目的	1 養育 2 養子縁組 3 どちらともいえない			
委託児童 の状況 (児童相談所 が記入します)	1 現在、委託中 2 委託していない				
	氏 名		生年月日	年 月 日生	
	受託年月日	年 月 日	養育期間	年 か月	
	氏 名		生年月日		
	受託年月日	年 月 日	養育期間	年 か月	
	氏 名		生年月日		
	受託年月日	年 月 日	養育期間	年 か月	
備考					

養育計画

作成日 年 月 日

ふりがな		性別	生年月日	()時年齢
児童氏名		(男・女)	年 月 日生	歳 か月
里親氏名	里父:		委託年月日	再評価予定年月日
	里母:		年 月 日	年 月 日
担当児童福祉司		里親担当者		
担当児童心理司				
委託理由				
児童及び保護者の意向	(児童)			
	(保護者)			
真実告知	済: 年 月 日 状況:		未 予定: 年 月頃 状況:	
通称名の使用	有・無		児童名義の金融機関()	
養子縁組の可能性	有・無()			
短期的課題	支援の課題	支援の目標	具体的な内容・方法	
長期的課題				
親子関係の調整・指導	留意点			
	一時帰宅	可・否	帰省先	
	面会	可・否	課題	
	外出	可・否		
	電話	可・否	目標	
	手紙	可・否		
関係機関との連携	学校・幼稚園・保育園			
	市町村			
	医療機関			
	その他			

様式第8号

	続柄	氏名	生年月日	職業・学校等	住所
児童の 出身家庭					
	家庭状況・課題				
児童の成育 歴	年齢			年齢	
児童の状況	(健康状態等)				
	(診断名, 障がい程度, 特性, 服薬状況等)				
	(性格, 児童が抱える課題)				
	(その他)				
	心理学的判定等所見				
児童を養育する 上での留意点					

○秘密の保持 (児童福祉法第45条の2, H14年厚生労働省令第116条第11条)

里親は, 正当な理由なく, その業務上知り得た委託児童又はその家族の秘密を漏らしてはならない。

○里親委託措置を解除した際は, 速やかにこの養育計画を返還すること。また, 複製(電子化も含む)は禁止する。

養育状況報告書

年 月 日作成

(宛先) 新潟市児童相談所長

里親住所

里親氏名

(乳幼児用)

委託児童名 (歳) 生年月日 年 月 日 男・女 受託年月日 年 月 日 主な養育者 () 前回提出 年 月 保育園・幼稚園名 ()	
身体発育	<ul style="list-style-type: none"> ・身長 (cm) ・体重 (kg) 月 日測定 ・体格(大きめ、普通、小さめ) ・健康状態 (良好・やや不良・病気がち)
家族関係	<ul style="list-style-type: none"> ・里親家庭における適応状況(良好・やや困難・困難)
意思伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・ことば(発声程度、単語、2, 3語文、簡単なやりとり、日常会話可能) ・日常的な会話の理解力 無・有 ()
対人関係面 情緒面 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・人とのかかわり(好む・嫌う) ・かんしゃく、夜泣き等困る行動 無・有 () ・慣れない環境や人に接する時の様子 (好む・慣れにくい) ・遊び (大人や子どもと遊ぶのを好む・人とのかかわりよりおもちゃで遊ぶのを好む)
日常生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の様子(食べ方、食欲、好き嫌い、食事に要する時間等) ・排尿、排便(自立・部分的介助・全面介助) ・着脱衣 (自立・部分介助・介助) ・睡眠 就寝 時頃 起床 時頃 同室者 無・有 () 寝付き(良好・不良)
習 癖	<ul style="list-style-type: none"> ・目立つ習癖やこだわり(有・無) 内容
特記事項 困っていること その他	

養育状況報告書

年 月 日作成

(宛先) 新潟市児童相談所長

里親住所
里親氏名

(小、中、高校生用)

委託児童名	(歳)	生年月日	年	月	日	男・女
受託年月日	年	月	日	主な養育者 ()		
前回提出	年	月	学校名・学年 ()			
健康状況	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態 (良好・不良) ・その他, 気になることとその対応 					
家族関係	<ul style="list-style-type: none"> ・里親家庭における適応状況 (良好・やや困難・困難) 					
就学状況	<ul style="list-style-type: none"> ・登校状況 (出欠席の状況) ・教師、友人との関係 (良好・やや困難・困難) ・学業成績・部活、その他の活動 					
日常生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・食事、排泄、睡眠面 (自立・部分介助・全面介助) ・整理整頓、身だしなみ等 (自立・部分介助・全面介助) 					
興味関心	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味、習い事等興味関心をもっているもの 					
習 癖	<ul style="list-style-type: none"> ・目立つ習癖やこだわり (有・無) 内容 					
特記事項 困っていること その他						

(様式第 11 号)

承 諾 書

令和 年 月 日

新潟市児童相談所長 様

住 所

フリ 氏 名 印

フリ 氏 名 印

フリ 氏 名 印

フリ 氏 名 印

フリ 氏 名 印

私は、新潟市児童相談所長が、児童福祉法施行規則第36条の42に基づき、同規則第1条の35に規定する里親としての要件に該当することを調査するために必要な所得税及び市町村民税の課税状況並びに収入等について、関係当局に照会することを承諾します。

また、官公署等への納付義務のある税金、保険料、使用料等の納付状況について関係当局に報告を求めることに同意します。

令和 年 月 日

（宛先）新潟市長

申請者氏名

印

下記のとおり里親の認定（登録）を受けたいので、児童福祉法施行規則の規定により、関係書類を添えて申請します。

希望する里親の種類		養育里親		専門里親		養子縁組里親		親族里親	
ふりがな 氏名		性別	生年月日	年齢	職業	年収額	健康状態	里親の研修修了 (見込み) 年月日	
個人番号：			年 月 日					年 月 日	
個人番号：			年 月 日					年 月 日	
現住所						電話番号			
里親と同居する者	氏名		性別	生年月日	年齢	続柄	職業	年収額	健康状態
	個人番号：			年 月 日					
	個人番号：			年 月 日					
	個人番号：			年 月 日					
	個人番号：			年 月 日					
	個人番号：			年 月 日					
住居	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地 m2 1戸建 長屋 ・建物延 m2 2階建 平屋 ・所有関係 自家 借家 間借 								
希望児童	性別	年齢	人数	受託期間		その他の希望			
申請の動機									
養育方針									
1年以内の期間を定めて、要保護児童を養育することの希望の有無						有（期間 無			
里親の経験						有 無			
他の都道府県において里親であった場合には当該都道府県名									
養育里親としての委託児童の養育の経験						年 月			
児童福祉事業の従事経験						年 月			
児童福祉に関する保有資格									
備考									

- 注1 申請者が氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。
- 2 「1年以内の期間を定めて、要保護児童を養育することを希望の有無」欄は、養育里親又は専門里親の登録及び認定を申請する場合に記入してください。
 - 3 「里親の経験」の欄については、里親の経験が有り、新潟市以外において里親であった場合には、里親の登録のあった都道府縣市名及び登録されていた期間を記入してください。
 - 4 「養育里親としての委託児童の養育の経験」欄、「児童福祉事業の従事経験」欄及び「児童福祉に関する保有資格」欄は、専門里親の登録を申請する場合に記入してください。

添付書類

- (1) 申請者及び同居家族の履歴書、申請者の居住する家屋の平面図、その他里親の認定要件を満たしていることを確認できる書類
- (2) 養育里親を希望する場合は、養育里親研修を修了したこと又は修了する見込みであることを証する書類
- (3) 養子縁組里親を希望する場合は、養子縁組里親研修を修了したこと又は修了する見込みであることを証する書類
- (4) 専門里親を希望する場合は、専門里親研修を修了したこと又は修了する見込みであることを証する書類及び専門里親の要件に該当することを証する書類
- (5) 親族里親を希望する場合は、申請者と委託児童の親族関係を証明できる戸籍謄本

里親登録消除申出書

令和 年 月 日

（あて先）新潟市長

住 所

里親氏名 印

下記のとおり里親の登録を消除したいので、児童福祉法施行規則第36条の40第1項第1号（第36条の43）の規定により、申し出ます。

里 親 の 種 類	養育里親	専門里親	養子縁組里親	親族里親
登 録 年 月 日	年 月 日			
登 録 番 号				
理 由				

注1 「里親の種類」欄は、該当するものをすべて○で囲んでください。

2 申請者が氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

3 養子縁組里親とは、児童福祉法施行規則第1条の32第2項第1号に掲げる者をいいます。

4 親族里親とは、児童福祉法施行規則第1条の32第2項第2号に掲げる者をいいます。

里親登録更新申請書

年 月 日

（あて先）新潟市長

住 所
里親氏名 印

下記のとおり登録の更新を受けたいので、児童福祉法施行規則第36条の42第1項の規定により、申請します。

里親の種類	養育里親	養子縁組	専門里親
登録年月日	年 月 日		
登録番号			

注1 「里親の種類」欄は、該当するものを○で囲んでください。

2 申請者が氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。
添付書類 更新研修を修了したこと又は修了する見込みであることを証する書類

別記様式第29号（第21条関係）

里親登録変更等届出書

年 月 日

（あて先）新潟市長

住 所

届出者氏名

印

当該里親との関係

下記のとおり里親の登録を受けた事項に変更等があったので、児童福祉法施行規則第36条の43第1項及び第2項（第36条の40）の規定により、届け出ます。

登 録 番 号			
登 録 年 月 日	年 月 日		
変 更 等 年 月 日	年 月 日		
第1項関係	届出事項	1	死亡
		2	児童福祉法第34条の20第1号に該当
		3	児童福祉法第34条の20第2号から第4号までに該当
		4	児童福祉法施行規則第1条の35に規定する要件に該当しなくなったこと。
第2項関係	変更事項	変 更 前	
		変 更 後	

注1 届出者が氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

2 第1項関係「届出事項」欄は、該当するものを○で囲んでください。

事故発生届出書

年 月 日

（あて先）新潟市長

住 所

里親氏名

印

下記のとおり事故が発生したので、里親が行う養育に関する最低基準第14条第2項の規定により、届け出ます。

受託児童氏名		生年月日	年 月 日
受託年月日	年 月 日		
事故の概要 （原因、経過等）	発生日時	年 月 日 時 分頃	
対 応			
備 考			

注 届出者が氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

養育辞退届出書

年 月 日

（あて先）新潟市長

住 所

里親氏名

印

下記のとおり養育を辞退したいので、里親が行う養育に関する最低基準第14条第3項の規定により、届け出ます。

受託児童氏名		生年月日	年 月 日
受託年月日	年 月 日		
理 由			
備 考			

注 届出者が氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。